

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5月29日
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 尚昭
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年5月25日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金3円

配当総額73,099,191円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。これに伴う、取締役の任期の調整に関する規定を削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、中山一平、大森尚昭、林宏夫、小泉勝裕、山口博正、西田宜正、稲田将人、中村健治、吉竹英典の9名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	171,519	702	—	（注）1	可決 98.90
第2号議案 定款一部変更の件	171,425	796	—	（注）2	可決 98.84
第3号議案 取締役9名選任の件					
中山 一平	170,635	1,586	—	（注）3	可決 98.39
大森 尚昭	162,305	9,916	—		可決 93.58
林 宏夫	163,787	8,434	—		可決 94.44
小泉 勝裕	163,774	8,447	—		可決 94.43
山口 博正	170,344	1,877	—		可決 98.22
西田 宜正	170,054	2,167	—		可決 98.05
稲田 将人	166,600	5,621	—		可決 96.06
中村 健治	170,655	1,566	—		可決 98.40
吉竹 英典	156,816	15,405	—		可決 90.42

（注）1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。